

6. 有料駐車場

一部の団地を除き、団地内に有料駐車場を設けています。

(1) 有料駐車場の利用申し込み

団地内の有料駐車場の利用を希望される場合は、あらかじめ駐車場利用申込書類を住まいセンター等または管理サービス事務所に提出し、利用契約を締結する必要があります。

①お申込み資格

UR 賃貸住宅を契約されている方（法人契約の場合は当該契約者から当該住宅を貸与されている方も可）

※ UR 賃貸住宅の家賃等を滞納する等により、UR 都市機構（債権を承継した者を含む）に対し未払い金がある方並びに同居されている方はお申込みできません。

②駐車可能車両

ご契約車両は次の（イ）～（ハ）全てを満たすことが必要です。

（イ）有効期間内の車検証（自動車検査証または軽自動車届出済証）のある自動車

（ロ）車両の重量及び寸法が当該駐車場の制限の範囲内であるもの

（ハ）入居者及び同居者が所有または使用する自動車

（法人名義の車両等とはご契約時に別途書類等をご提出いただく必要があります。）

③使用可能台数

1 住戸につき原則として 1 台です。

一部団地では、特例として 1 戸につき 2 台以上の駐車場の契約も可能ですが、空台数が少なくなった時点で 2 台目以降の駐車場契約を解約させていただくことがありますのでご了承ください。

④お申込に必要な書類等

（イ）有料駐車場利用申込書

（ロ）有効期間内の自動車検査証記録事項の写し（電子車検証の交付を受けていない場合は、車検証（自動車検査証または軽自動車届け出済証）の写し）

※車検証閲覧アプリから出力したものも可

※購入予定の方はサイズ・重量等が分かる資料

その他必要に応じて書類の提示・提出をお願いする場合があります

(2) ご契約時の手続き

申込受付後、入庫の可否をはじめお申込内容を確認の上、契約手続きのご案内をいたします。

契約締結時までに、敷金及び利用開始月の日割り利用料金、保証金（自動ゲート設置団地及び一部のタワー式駐車場の場合）を UR 都市機構発行の払込票により取扱金融機関窓口でお支払いいただきます。

○ご契約時に必要な書類等

（イ）駐車場契約予定者の印鑑（原則、都市機構賃貸住宅賃貸借契約書使用印）

（ロ）敷金及び日割り利用料金、保証金の払込票控え（受領印付）

（ハ）本人確認書類（免許証等）

その他必要に応じて書類の提示・提出をお願いする場合があります。

(3) 減額措置等

一定の要件を満たす方（その住宅に同居する親族の方を含みます）については、利用料金の減額措置および位置の優遇制度があります。詳細は住まいセンター等にお問合わせください。

- (イ) 身体障害者手帳の交付を受けている１級から４級の障がいのある方
（ただし、下肢および体幹障がい５級で、住まいセンター所長等が優遇の必要があると認めた場合を含みます。）
- (ロ) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている１級又は２級の障がいのある方で常時介護を要する方
- (ハ) 療育手帳の交付を受けている重度の障がいのある方で常時介護を要する方
- (二) 児童相談所、知的障害者更生相談所又は精神科医等から重度の知的障がいまたはこれと同程度の精神の障がいがあると判定されている方で常時介護を要する方
- (ホ) 要介護認定を受けている要介護度が１から５である方

利用料金の減額措置を受ける場合には、上記（イ）～（ホ）のいずれかに該当し世帯の中で所得のある方全員の合計の所得月額が１５万８千円以下であることが必要です。

(4) 機械式駐車場

機械式駐車場をご利用のみなさまへ

機械式駐車場を利用する際は、所定の使用方法を遵守するとともに、特に以下のことに注意してください。

- 機械式駐車場で自動車を入出庫する際は、運転者以外は駐車場内に入らないでください。
- 自動車の中に人が残っている場合もあることから、駐車装置を操作する際には、機械式駐車場の中に人がいないことを十分確認した上で操作してください。
- 駐車装置の操作中は装置から離れず、また、子どもが駐車場内に近づかないよう注意してください。
- 駐車装置の操作ボタンを器具などで固定し押し続けた状態にすることは絶対に行わないでください。



危険

自動車の入出庫以外は、機械式駐車場の内部には絶対に立ち入らないでください。



(5) その他

- ・駐車場の利用開始可能日は、住宅の入居開始可能日以降となります。（入居開始可能日以前の利用はできません。）
- ・車両購入時に必要な保管場所使用承諾証明書（車庫証明）は、駐車場の利用可能日以降に管轄の住まいセンター等で発行することができます。
- ・契約翌月からの毎月の利用料金については、指定の金融機関より口座振替にてお支払いいただくことになります。口座振替については、家賃等と同様、UR都市機構指定金融機関窓口でお申込みをお願いします。
- ・工事等により、契約している駐車場位置を変更していただく場合がございます。